

## 1 磯子区区民利用施設協会とは

地区センターやコミュニティハウス等は、子どもからお年寄りまで幅広い層の地域の方々に自由に利用していただく横浜市の公共施設で、これらの施設は横浜市からの指定管理者の指定や委託を受けて一般社団法人磯子区区民利用施設協会(以下「協会」)という。)が管理運営を行っています。

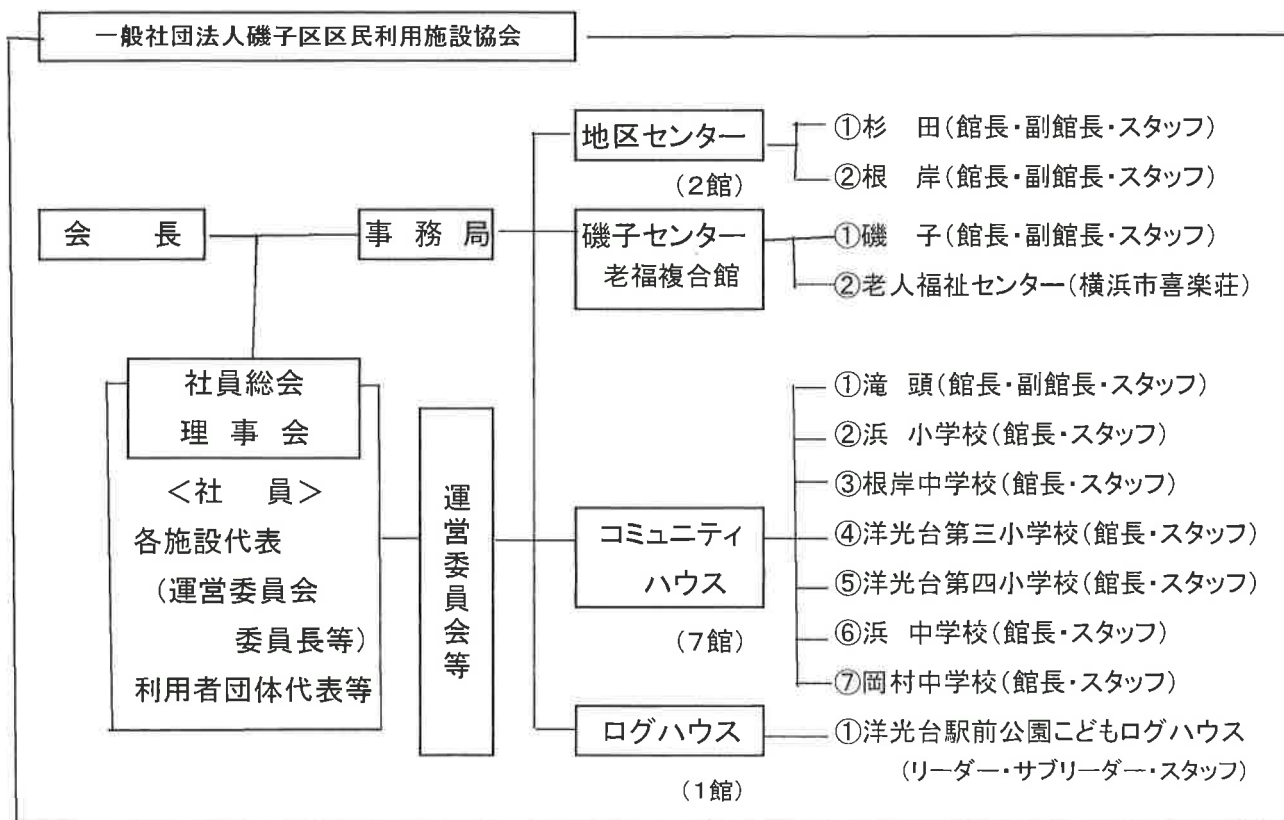
### 1 利用施設協会とは

当協会は、横浜市が設置した区民利用施設の管理運営事業及び地域における区民の自主的な活動の支援を通じて、地域コミュニティの醸成や地域連携の促進を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、平成24年10月3日に設立されました。

現在、協会は「滝頭コミュニティハウス」「杉田地区センター」「根岸地区センター」及び「磯子センター」(地区センターと老人福祉センター複合施設)及び「こどもログハウス」の各施設について指定管理者として管理運営を行っています。

この他、6ヶ所の学校施設活用型コミュニティハウスの管理運営を受託し、合計11施設の管理運営を行っております。

### 2 <施設協会の組織概要>



## 2 磯子区区民利用施設協会の運営方針

協会は、長年に亘り培ってきた公の施設の管理運営のノウハウを基に、地域の皆様との信頼関係と円滑な意思の疎通を大切にしつつ、「誰もが楽しく利用できる施設」となるよう、次の方針に基づき各施設の管理運営を行います。

### 方針1. 利用者のニーズに合った管理運営

公の施設の目的である「住民の福祉を増進すること」を基本に、常に公平な利用を図るとともに、地域及び利用者のニーズを的確に捉え、利用者の立場に立って円滑かつ適切な管理運営を行います。

### 方針2・区民活動をサポートし、地域社会に貢献

区民の文化・スポーツ・学習等の自主的な活動の支援を通じて、地域の特色を活かした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与します。

### 方針3・区内11施設とのネットワークによる効果的な事業の展開

協会が管理運営している区内の11施設全体との密接な連携のもとで、スケールメリットを活かしつつ、効率的な運営と効果的な事業展開を図ります。

### 方針4・常に新しいサービスの提供と安定性・信頼性のある管理運営

各施設において、常にサービス向上に努めるとともに、「協会ならではの」の特色を活かしながら、効率的かつ安定性と信頼性のある管理運営を行います。

### 方針5・情報の公開と個人情報の保護

委員会や利用者会議の議事・審議事項およびご意見箱・カウンターの投書の回答などを公表・閲覧に供するとともに、開示請求等に適切に対応します。また「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」および「個人情報取扱特記事項」等を遵守し、個人情報の適正管理について、職員等に徹底します。

以上の運営方針に基づき、職員一同  
「お客さまにとって、いつでも気軽に気持ちよくご利用いただける施設」  
であるよう、心がけてまいります。

## 3 各施設の概要

### 一般社団法人磯子区区民利用施設協会

理事会 ■理事 15名 ■監事2名  
(会長1名 副会長1名)

施設名	職員数				休館日等 (定期点検等)
	館長	副館長	スタッフ	合計	
杉田地区センター	1	2	10	13	毎月第3木曜
根岸地区センター	1	2	10	13	毎月第3月曜
磯子センター	1	3	24	28	毎月第4月曜
浜小学校コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
根岸中学校コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
洋三小コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
洋四小コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
浜中学校コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
岡村中学校コミュニティハウス	1		3	4	火・金休館
滝頭コミュニティハウス	1	2	6	9	毎月第4月曜
洋光台駅前公園こどもログハウス			10	10	毎月第3月曜
(区民利用施設協会 事務局)	1	2		3	(暦どおり)
合計 11施設	11	11	78	100	

※職員数は、事務局含む

## 4 業務内容・勤務条件・勤務体制等

### 1. 主な業務内容

	地区センター	コミュニティハウス	ログハウス
館長 副館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設全般の管理・運営</li> <li>利用受付調整</li> <li>自主事業の企画・実施</li> <li>情報提供及び相談業務</li> <li>スタッフの指導</li> <li>庶務・経理事務・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設全般の管理・運営</li> <li>利用受付調整</li> <li>自主事業の企画・実施</li> <li>情報提供及び相談業務</li> <li>スタッフの指導</li> <li>庶務・経理事務その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設全般の管理・運営</li> <li>自主事業の企画・実施</li> <li>スタッフの指導</li> <li>庶務・経理事務その他</li> </ul>
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の受付・案内</li> <li>施設利用・確認</li> <li>図書の本棚整理・貸出</li> <li>集計業務</li> <li>館内の整理・清掃</li> <li>その他館長の指示事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の受付・案内</li> <li>施設利用・確認</li> <li>集計業務</li> <li>館内の整理・清掃</li> <li>自主事業の補助業務</li> <li>その他館長の指示事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用受付・案内</li> <li>利用受付集計業務</li> <li>自主事業の企画・実施</li> <li>施設・遊具の安全管理</li> <li>日常清掃</li> <li>その他館長の指示事項</li> </ul>
市民図書室 世話人		<ul style="list-style-type: none"> <li>図書の本棚整理・貸出</li> <li>その他</li> </ul>	

### 2. 勤務条件等

#### (1) 雇用団体

一般社団法人磯子区区民利用施設協会（会長・高田 誠）

磯子区磯子3丁目1番41号（磯子センター 4階）

#### (2) 雇用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

#### (3) 賃 金

月末締めで翌月15日に各自の口座に振込み。スタッフ賃金は次のとおりです。

地区センター	◆ 午前・午後担当	1時間	956円
滝 頭 CH	◆ 夜間担当	1時間	976円
学校コミュニティ ハウス	◆ 夜間担当	1時間	976円
	◆ 図書担当	1時間	956円
ログハウス	◆ 午前・午後	1時間	956円

## (4) 年次有給休暇

協会の規則により、採用日から6カ月間継続勤務し、所定労働日の8割以上出席した職員に対して、年次有給休暇が付与されます。

各人の年次有給休暇日数は、「雇用契約書」に記載されたとおりです。

## ※有給休暇の次年度繰越し

その年度において、付与された有給休暇を消化しなかった場合は、その残りの有給日数分は、次年度に限り繰り越すことができます。（付与された有給休暇の時効は、2年です）

## (5) 福利厚生

◆ 労働者災害補償保険加入	費用は事業主負担
◆ 健康診断実施(毎年7月)	
◆ 横浜市勤労者共済 「ハマふれんど」加入	費用は事業主負担 常勤職員対象

## (6) 社会保険・雇用保険等加入

スタッフ職員の加入はありません。常勤職員のみとなります。

## (7) 継続雇用について

勤務成績良好な場合は、継続雇用更新可・・・としています、が契約更新時期に提出していただく「意向調書」と、館長（・副館長）による「意見書」及び「評定書」等によって、協会が継続の可否について決定するもので、自動的に更新されるものではありません。

## 【勤務にあたって】

## 1 休暇の届出について

休暇をとる時は、代勤者を立てる必要がありますので、早めに館長に申し出て承認を受けて下さい

## 2 業務上に怪我をして病院へかかる場合

業務上の怪我は、労災保険の適用になります。速やかに館長を通じて事務局に報告して下さい。

## 3 住所・給与振込先等に変更があった場合

提出された「職員録」の内容に異動があった場合は、館長を通じて協会事務局へ「変更届」を提出して下さい。

## 3. 勤務体制

地区センター

滝頭コミュニティハウス

- ◆ 館長・副館長は、基本的にローテーションにより次の時間帯で勤務します。

区分	勤務時間	1人あたり勤務日数
早番	8時45分～16時45分	週 5 日 (1日7時間・週35時間)
遅番	13時15分～21時15分	
日曜 祝日	地区C 滝頭 8時45分～17時15分	(日曜・祝日は7時間30分)

地区センター・滝頭コミュニティハウスの勤務ローテーション作成にあたっては、遅番・日、祭日等共に、館長・副館長同じ勤務日数のローテーションを組みます。

- ◆ スタッフは、週交替で次の時間帯で勤務します。  
また、勤務時間内に15分間の休憩があります。

区分	勤務者数	勤務時間	1人あたり勤務日数
午前	2～5人	8:45～13:00	週7日以内 (1日4時間・週28時間)
午後	2～5人	12:45～17:00	
夜間	1～2人	16:45～21:00	(1日4時間・週24時間)

※勤務者数は施設により異なります。

コミュニティハウス（学校施設活用型）

- ◆ 館長は、次の時間帯を1人で勤務します。

勤務時間	勤務日数
9時～17時	週5日（1日7時間・週35時間）

休館日＝火・金曜日

- ◆ スタッフは、次の時間帯を1人で勤務します。

区分	勤務者数	勤務時間	勤務日数
夜間	1人	17:00～21:00	週5日（1日4時間・週20時間）

- ◆ 図書スタッフは、次の時間帯(注)を1人で勤務します。

区分	勤務者数	勤務時間	勤務日数
昼間	1人	1日2時間又は4時間	週2日又は週1日（週4時間）

(注) 勤務形態は、施設によって異なります

こどもログハウス

- ◆ スタッフは、ローテーションにより、次の時間帯を2人で勤務します。  
また、勤務時間内に15分間の休憩があります。

区分	勤務者数	勤務時間	勤務日数
午前	2人	8:45～13:00	週7日を交替で勤務
午後	2人	12:45～17:00	

---

## 5 各施設紹介

---

### 地区センターとは

地区センターは、日常生活圏における多目的な利用に対応するための地域社会の中心的な施設であり、文化、スポーツ、学習など地域住民の自主的活動と相互の交流のため、誰もが気軽に利用できる施設として設置されました。

施設の内容は、会議室、和室、料理室、プレイルーム、娯楽コーナー、図書コーナー、体育室など、幼児からお年寄りまで幅広い層の方々の利用を想定したものとなっています。このため、個人をはじめグループ・サークル活動や集会、講演会などの文化活動、レクリエーション活動などを通じて、地域におけるふれあいや仲間づくり等を目的として、多数の方々に利用されています。

(27年度末において、横浜市全体で80館設置されています)

### 管理運営について

磯子区内には地区センターが4館あり、このうち3館については施設協会が「指定管理者」として管理運営にあたってまいります。

地域の方々に親しまれる運営を図るため、地域の代表者等による「地区センター委員会」を設けて、様々な助言や要望等をいただきながら、円滑な運営を行ってまいります。

### 老人福祉センターとは

老人福祉センターは、お年寄りの心身の健康の保持や生活の安定のために必要な事項を規定している「老人福祉法」によって定められているお年寄りの地域利用施設です。各区に1館、市内に18館設置されており、磯子区では「磯子センター」の中に設置されています。

「磯子センター」は、「磯子地区センター」と「老人福祉センター」（喜楽荘）で構成されており、両施設を併せて「磯子センター」と称しています。

## 【地区センター紹介】

## ①杉田地区センター（指定管理者制度に基づく管理運営施設）

- 設置 平成5年5月25日設置
- 所在地 〒235-0033 横浜市磯子区杉田1-17-1（プララ杉田4F）
- 交通 京浜急行『杉田駅』プララ杉田4F
- 電話 045-775-0541
- 開館時間 9時～21時（月曜日～土曜） 9時～17時（日曜日・祝日）
- 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）  
施設定期清掃・点検日（毎月第3木曜日）・・・但し、祝日と重なる場合は翌日
- 申込方法 利用日2ヶ月前の応募曜日より、9時から窓口で受付
- 施設内容 会議室・和室・工芸室（カラオケ可）・料理室・プレイルーム・レクホール・  
図書コーナー・娯楽コーナーほか

## ②根岸地区センター（指定管理者制度に基づく管理運営施設）

- 設置 平成6年4月19日設置
- 所在地 〒235-0002 横浜市磯子区馬場町1-42
- 交通 JR『磯子駅』から市営バス（113系統）、京急バス（110系統）  
バス停『根岸橋』徒歩3分
- 電話 045-751-4777
- 開館時間 9時～21時（月曜日～土曜） 9時～17時（日曜日・祝日）
- 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）  
施設定期清掃・点検日（毎月第3月曜日）・・・但し、祝日と重なる場合は翌日
- 申込方法 利用日2ヶ月前の応募日より9:00から受付
- 施設内容 2F 体育室・工芸室・図書コーナー  
3F 小、中会議室・和室・料理室・プレイルーム・音楽室・娯楽コーナー
- 特典 午後3時より各部屋を利用時にポイントが付きます。（詳細は受付にお問い合わせ下さい。）

## ③磯子センター（地区センター・老人福祉センター）（指定管理運営施設）

- 設置 昭和49年10月5日
- 所在地 〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-1-41
- 交通 JR『磯子駅』から徒歩12分、市営バス『間坂』徒歩1分
- 電話 045-753-2861
- 開館時間 9時～21時（月曜日～土曜） 9時～17時（日曜日・祝日）  
※老人福祉センターについては9時～17時
- 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）  
施設定期清掃・点検日（毎月第4月曜日）・・・但し、祝日と重なる場合は翌日
- 申込方法（事前予約・抽選日）事前予約：前々月の20日から26日の7日間  
抽選日：利用日前月の1日（日曜・祝日の場合は翌日）
- 施設内容 会議室1～4・小会議室・料理室・プレイルーム・工作室・体育館・茶室・浴室・  
大広間・囲碁将棋室・リラックスルーム・練習室・音楽室ほか



## 【コミュニティハウス紹介】

磯子区のコミュニティハウスは、学校施設活用型6施設、青少年図書館転換型1施設の計7施設が設置されています。

### 《学校施設活用型 コミュニティハウス》

幅広い年代の方々にとって、心の通い合う豊かな地域社会を作ることとして、地域活動をより身近にそして気軽に行えるよう、中学校区程度に1ヶ所整備された施設です。

#### ① 浜小学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0019 横浜市磯子区磯子台23-1
- 交通 JR『磯子駅』から市営バス(78系統/64系統) 『浜小前』
- 電話 045-758-2540
- 開館時間 9時～21時(日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日)
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 申込方法 利用月の前月1日(休館日の場合は翌日)9時～9時30分受付。多数の場合抽選
- 施設内容 研修室・和室・市民図書室

#### ② 根岸中学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0007 横浜市磯子区西町17-13
- 交通 JR『根岸駅』から徒歩5分
- 電話 045-754-2600
- 開館時間 9時～21時(日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日)
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 申込方法 利用月の前月1日(休館日の場合は翌日)9時から受付。9時5分から抽選  
※電話での仮予約可
- 施設内容 研修室・和室・推進室・市民図書室

#### ③ 洋光台第三小学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0045 横浜市磯子区洋光台2-4-1
- 交通 JR『洋光台駅』から徒歩10分
- 電話 045-832-8331
- 開館時間 9時～21時(日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日)
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 申込方法 申込方法 利用月の前月1日～3日(休館日を除く)に電話で受付。  
重複した場合のみ、5日目に抽選。
- 施設内容 研修室・和室・市民図書室・ミーティングサロン

## ④洋光台第四小学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0045 横浜市磯子区洋光台6-6-1
- 交通 JR『洋光台駅』から徒歩10分
- 電話 045-833-6940
- 開館時間 9時～21時（日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日）
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 申込方法 利用月の前月第一土曜日の13時から抽選で受付  
※以後は電話仮申込も可
- 施設内容 研修室・和室・市民図書室

## ⑤浜中学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0033 横浜市磯子区杉田3-30-11
- 交通 京浜急行『杉田駅』徒歩10分、JR『新杉田駅』徒歩15分  
市営バス『浜中学校前』10・293系統
- 電話 045-772-0770
- 開館時間 9時～21時（日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日）
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 申込方法 利用月の前月1日（休館日の場合は翌日）から受付  
※電話での仮予約可
- 施設内容 研修室・和室・市民図書室

## ⑥岡村中学校コミュニティハウス

- 所在地 〒235-0021 横浜市磯子区岡村1-14-1
- 交通 市営バス『古泉』徒歩3分
- 電話 045-758-2017
- 開館時間 9時～21時（日曜・月曜・水曜・木曜・土曜日）
- 休館日 火曜日・金曜日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 申込方法 利用月の前月1日（休館日の場合は翌日）9時から受付  
※電話による仮予約可
- 施設内容 研修室・和室・市民図書室

## 《青少年図書館転換型 コミュニティハウス》

### 滝頭コミュニティハウス (指定管理者制度に基づく管理運営施設)

地域住民の誰もが、気軽にかつ公平に利用できる施設として、平成16年5月に磯子区青少年図書館から“滝頭コミュニティハウス”に生まれかわりました。

- 設置 平成16年5月15日(青少年図書館からCHに転換)
- 所在地 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭2-31-39
- 交通 市営バス『滝頭地域ケアプラザ前』徒歩1分、『滝頭』徒歩5分,  
『上江』徒歩2分
- 電話 045-761-7928
- 開館時間 9時～21時(月曜日～土曜)  
9時～17時(日曜日・祝日)
- 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)  
施設定期清掃・点検日(毎月第4月曜日)・・・但し、祝日と重なる場合は翌日
- 申込方法 利用日の前月1日の10時から窓口で受付
- 施設内容 図書室・絵本コーナー・会議室・多目的室・学習室・交流コーナー・  
グループ室

## 【こどもログハウス紹介】

こどもログハウスは、こども達が身近なところで木のぬくもりを感じながら自由に遊ぶことのできる屋内公園施設です。野外や家庭では体験できないおもしろさの中から、独自の想像力や表現力を育む遊び場として大変喜ばれています。原則として小学生・保護者のいる幼児等が対象で、遊具を備えた活発なスペース・読書等ができる静かなコーナーなどが設けられています。

### 洋光台駅前公園こどもログハウス(愛称おもしろハウス)

(指定管理者制度に基づく管理運営施設)

- 設置 平成5年9月
- 所在地 〒235-0045 横浜市磯子区洋光台5-2
- 交通 JR『洋光台駅』徒歩3分(横浜こども科学館となり)
- 電話 045-833-1569
- 開館時間 9時～17時
- 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)  
施設定期清掃・点検日(毎月第3月曜日)・・・但し、祝日と重なる場合は翌日
- 申込方法 随時受付
- 施設内容 遊具を備えた活発なスペース・読書ができる静かなコーナー等

各施設案内図

